

決算報告書

(第5期)

自 2019 年 3 月 1 日
至 2020 年 2 月 29 日

株式会社 The Sailing

東京都港区芝四丁目 1-23
三田NNビル 18 階

貸借対照表

(2020年2月29日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	172,660	流 動 負 債	1,876,058
現金及び預金	125,135	買掛金	41,906
売掛金	23,027	短期借入金	200,000
原材料及び貯蔵品	7,175	関係会社短期借入金	1,520,453
前払費用	14,814	1年以内返済予定の長期借入金	42,080
未収入金	570	未払金	42,473
仮払金	332	未払費用	2,924
預け金	1,383	前受金	17,150
その他	221	未払法人税等	210
		未払消費税等	7,689
固 定 資 産 金	933,721	前受収益	1,067
有形固定資産	815,150	その他	102
建物	758,528	固 定 負 債	156,670
工具、器具及び備品	56,621	長期借入金	68,500
無形固定資産	4,005	長期前受収益	3,247
ソフトウェア	4,005	資産除去債務	84,768
投資その他の資産	114,564	その他	154
差入保証金	112,446	負 債 合 計	2,032,728
その他投資	2,118	純 資 産 の 部	
		株 主 資 本	△ 763,337
繰 延 資 産	163,009	資 本 金	10,000
開 業 費	163,009	利 益 剰 余 金	△ 773,337
		その他利益剰余金	△ 773,337
		繰越利益剰余金	△ 773,337
資 産 合 計	1,269,390	純 資 産 合 計	△ 763,337
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	1,269,390

(注) 記載金額はいずれも、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2019年3月1日から
2020年2月29日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	906,578
売上原価	391,221
売上総利益	515,357
販売費及び一般管理費	807,239
営業損失	291,882
営業外収益	
受取利息	2
その他の	4,472
営業外費用	
支払利息	10,659
雑損失	1,570
経常損失	299,635
特別利益	
貸倒引当金戻入益	29
特別損失	—
税引前当期純損失	299,606
法人税、住民税及び事業税	214
当期純損失	299,820

(注) 記載金額はいずれも、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2019年3月1日から
2020年2月29日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	利 益 剰 余 金		株主資本合計		
		繰越利益剰余金	利益剰余金計			
当 期 首 残 高	10,000	△ 473,516	△ 473,516	△ 463,516	△ 463,516	
事 業 年 度 中 の 変 動 額						
当 期 純 利 益		△ 299,820	△ 299,820	△ 299,820	△ 299,820	
事 業 年 度 中 の 変 動 額 合 計	-	△ 299,820	△ 299,820	△ 299,820	△ 299,820	
当 期 末 残 高	10,000	△ 773,337	△ 773,337	△ 763,337	△ 763,337	

(注) 記載金額はいずれも、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、2008年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 繰延資産の処理方法

開業費

開業の時から5年間で均等額を償却する方法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。